

<< くっちゃん型住宅建設促進補助金申請の流れ >>

事前相談

※予定している建設工事が補助対象かどうか等ご相談ください。確認申請、景観の申請等も必要になる場合もあります。また、交付申請を提出する前に、くっちゃん型住宅建設促進補助金対象住宅証明依頼を北海道建築指導センターへ申請し、証明書を発行してもらう必要があります。(裏面参照)

- (必要書類) ※詳しくは役場住宅係まで確認願います
- 交付申請書(別記様式第1号)
 - 工事請負契約書(写)
 - 工事内訳書(写)
 - 住宅設計図書(位置図、配置図、仕上表、2面以上の立面図、矩計図、詳細図等)
 - くっちゃん型住宅建設促進補助金対象住宅証明書(裏面参照)
 - 同一棟に居住する者全員の住民票
 - 同一棟に居住する者全員の過去3年分納税証明書又は町税納付状況等確認同意書(別記様式第2号)
 - 8年以上町内に居住する確約書(別記様式第3号)
 - 二世帯住宅の場合は戸籍謄本
 - その他町長が必要と認める書類

(工事着工前) -----

交付申請

書類不備なし
かつ
補助条件合致

書類不備あり
または
補助条件不一致

交付決定通知

却下通知

着工の14日前までに
交付申請を行う

(工事着工) -----

工事着手届

建設工事に変更が生じた場合

工事内容変更承認申請書

- 工事着手届(別記様式第5号)
- 建築確認が必要な場合は、確認済証の写し
- 建築確認が不要な場合は、建築工事届の(写)

- 申請書(別記様式第6号)
- 変更箇所と内容を示す図面
- くっちゃん型住宅建設促進補助金対象住宅証明書(変更)

気密性能測定

北方型住宅の技術基準で示された技術者による標準的な試験方法で測定

(工事完成) -----

認定検査申請

- くっちゃん型住宅認定検査申請書(別記様式第8号の2)
- 完成写真及び断熱気密工事写真
- 住宅の気密性能試験成績書(写)
- 木材の含水率を証明する書類
- 軽微な変更があった場合は、変更箇所及び変更内容を確認できる書類及び図面(裏面参照)
- その他町長が必要と認める書類

町職員による認定検査

認定検査

完了届

補助金額確定通知書

補助金の交付

- くっちゃん型住宅建設工事完了届(別記様式第9号)
- くっちゃん型住宅認定検査結果通知書(写)
- 工事費の支払いを確認できる書類
- 同一棟に居住する者全員の移転後の住民票謄本
- 建物登記事項証明書
- 建築確認が必要な場合、建築確認の検査済証(写)
- 北方型住宅の場合は、北方型住宅登録・保管書(写)
- その他町長が必要と認める書類